

平成 22 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社マツモトキヨシホールディングス
代表者名 代表取締役社長兼 COO 吉田 雅司
コード番号 3 0 8 8 東 証 一 部
問合せ先 総 務 部 長 杉 戸 一 雅
TEL (0 4 7 - 3 4 4 - 5 1 1 0)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 5 月 14 日開催の取締役会において、平成 22 年 6 月 29 日開催予定の当社第 3 回定時株主総会に、下記のとおり「定款一部変更の件」に関する議案を付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 单元未満株式の買増制度を導入することにより株主の皆様の便宜を図るため、同制度の導入に関する条文を新設するものであります。(変更案第 9 条)
- (2) 上記の変更に伴い、条数の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

(下線は変更部分であります。)

現行定款	変更案
第 1 条 ~ 第 8 条 (条文省略)	第 1 条 ~ 第 8 条 (現行どおり)
(新設)	<u>(单元未満株主の売渡請求)</u> 第 9 条 当会社の单元未満株式を有する株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する单元未満株式の数と併せて单元株式数となる数の株式を売り渡すことを当会社に請求することができる。
第 9 条 ~ 第 38 条 (条文省略)	第 10 条 ~ 第 39 条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 22 年 6 月 29 日 (火曜日)
定款変更の効力発生日 平成 22 年 6 月 29 日 (火曜日)

以 上